

## 第7回 高規格堤防の見直しに関する検討会 議事要旨

平成23年12月 6日（火）17:00～18:20  
中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

### 【出席者】

宮村座長、大野委員、小出委員、清水委員、辻本委員、中川委員、  
日原次長ほか

### 【高規格堤防の見直しについて】

主な意見は以下のとおり

#### ○ 高規格堤防整備の抜本的見直しについて

- ・ 今後の高規格堤防の区間として、「人命を守る」という観点から、  
3つの指標  
（1）堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間  
（2）堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間  
（3）堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる  
区間  
のいずれかに該当する区間で考えたことは了解。
- ・ 二線堤などで氾濫流を制御するやり方もあり得るが、人口密集地であろうとなかろうと、一部の地域では諦めていただく、それで全体の被害を少なくすることになるかもしれないが、人命を考える以上それは出来ない。
- ・ 検討会では、本日、提示された考え方を了とすることを決定する。

#### ○ タイにおける洪水被害について

- ・ 外国への支援に当たっては、日本人には免疫のない病気もあるため注意が必要。
- ・ 外国に応援に行くことは良いと思うが、日本の洪水氾濫とは特徴が違うため、日本の物差しであまり見ない方が良い。
- ・ 日本で雨期の間中ずっと浸かりっぱなしのようなところをどうやって解消していったのかを見るのも、外国へ応援に行くときの一つの参考になるかもしれない。
- ・ 日本の治水防災システムとはだいぶ違う感じがする。

（以上）